



2022年3月14日

各位

会社名 株式会社 アルトナー
代表者名 代表取締役社長 関口 相三
(コード番号 2163 東証第一部)
問合せ先 取締役管理本部長 張替 朋則
(TEL. 06-6445-7551)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2022年3月14日開催の取締役会において、下記のとおり2022年1月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては、2022年4月21日開催予定の定時株主総会に付議する予定であります。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2021年9月8日公表)	前期実績 (2021年1月期)
基準日	2022年1月31日	同左	2021年1月31日
1株当たり配当金	20円50銭	14円00銭	11円50銭
配当金の総額	217百万円	—	122百万円
効力発生日	2022年4月22日	—	2021年4月23日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、今後の事業展開や業績及び経営環境、経営基盤の強化を総合的に考慮し、株主に対する安定的な配当を実施することを経営の最重要課題と位置付けておりますが、本日公表の中期経営計画に記載のとおり、株主還元拡大を目的として、配当性向50%をベースに検討する方針といたしました。

期末配当金につきましては、上記の方針を踏まえ、業績等を総合的に勘案し、1株当たり20円50銭といたします。これにより、2022年1月期の年間配当金は、1株当たり34円50銭となる予定であります。

(ご参考) 年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	年間
当期実績(2022年1月期)	14円00銭	20円50銭	34円50銭
前期実績(2021年1月期)	11円50銭	11円50銭	23円00銭

以上